

令和元年度決算 ～総務建設常任委員会 令和3年11月10日～

議事録（市長公室、消防本部事項抜粋）

読み易いよう、部署で質疑応答をまとめています。

部署	頁
市長公室広報課	p. 1
市長公室人事課	p. 2
市長公室人権女性課	p. 3
消防本部	p. 4
総合行政委員会事務局	p. 6

（市長公室広報課）

○松本暁彦委員

それでは、要点を絞って質問をさせていただきます。

まず、事務報告書16ページで、シティプロモーションの各種施策を実施されております。その中で令和2年度にシティプロモーションサイト「& s e t t s u」を作成されておりますけれども、これはどのようなコンセプトで作られて、併せてその効果はどうだったのか。開始自体は4月1日からというところで、答えられる範囲で答えていただければと思います。

○三好義治委員長

古賀課長。

○古賀広報課長

そうしましたら、1番目のシティプロモーションサイトの構築の狙いと効果というところですが、このシティプロモーションサイトにつきましては、本市の認知度向上と市民の本市への愛着度形成を目的としたサイトでございますけれども、特に若い方、子育て世代に摂津市にまず関心を持っていただき、摂津市に呼び込めるようなデザインであったり内容にしようということで、庁内公募で若手職員5名にもサイトの構築に携わっていただきました。

サイトの構成は、暮らし、また子育て、楽しみ、わたしの4本立てになっておりまして、その中でも特にこだわりましたのが、市長もよく言われますように、本市はコンパクトで顔の見える関係、人の温かみを感じるまちであることを大きな特徴の一つと考えておりましたので、摂津市にゆかりがあり若い世代に響く魅力のある人で、しかも地域貢献・地域活動を熱心に頑張っておられる方にフォーカスした人を紹介するコーナーを設けてPRしているところでございます。

現在、6名の方を既に紹介いたしております。それと、運用の効果ですけれども、運用してから7か月目ということで、まだまだ効果をはかるのは難しいところではあるのですが、こういった活躍されている方が摂津市におられるということを初めて知ったとか、そういった市民の声も聞こえてきておりますので、市民の愛着形成の醸成にもつながっているものと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長

松本副委員長。

○松本暁彦委員

ありがとうございます。そうしたら、次は全て要望とさせていただきます。

まず、1番目のシティプロモーションにつきまして、「& s e t t s u」は私もサイトを見させていただきました。非常に面白いものだなと、よいものだなということは認識をしております。

ぜひこのシティプロモーションについては、私も以前から提言しておりまして、しっかりと実現をさせていただいているという点では評価をいたします。

ただ、1点これはもう意見ですけれども、シティプロモーションというように、報道対応、いわゆる記者会見等のテレビ対応ですかね、非常に重要であると考えております。先般の児童虐待の対応での報道対応について、特に記者会見等ですね。多くの市内外からの批判を浴びることとなり、私自身も多くの市民の方から批判を頂いております。これは中身云々というよりも、報道対応そのものに対する批判というのも多くお声を頂いております。

せっかくこれまで取り組んできたシティプロモーション、市民の愛着心の醸成というところが先般の報道によって失われてしまうというところを私はすごく危惧をいたしております。もしこれが企業等であれば、下手をしたら倒産をしてしまうぐらいのインパクトもあったのではないかと思います。

やはり国とか、自衛隊でもそうですけれども、重大案件に対してテレビ対応や記者会見のガイドラインというのをしっかりと設けている中で、これも以前にそういうのがないということを確認しております。ぜひこれはしっかりと作っておくべきものかなと思っております。まさに今まで築いてきたものが一瞬で失われてしまう、特にこういう重大案件ですとその報道対応もしかりで、一つ一つ丁寧に対応していくことが重要になってくるのかなと思っております。

例えばですけど、ある企業では、記者会見等、報道対応をする方に対して記者会見の対応の研修も行っているということをお聞きをしております。リスクマネジメントの観点からも、それは広報だけじゃなく人事課にもぜひその対応というところは考えてしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

(市長公室人事課)

○松本暁彦委員

続きまして、2番目、人事課のほうで決算概要44ページ、職種別能力開発事業について、令和2年度はコロナ禍において様々な事業、研修、視察ができない状況であったと認識をしております。そのような状況においてどのように組織等も含めて能力開発をどう取り組まれたのかお聞かせいただきたいと思っております。

○三好義治委員長

浅尾課長。

○浅尾人事課長

それでは、2番目の人材育成に関しますご質問に答弁をさせていただきます。昨年度のコロナ禍における研修等の開催状況でございますけれども、職種別能力開発事業において派遣をする研修というのを実施いたしておりますけれども、この開催率自体が昨年は約5割ということで、参加者の

率でいいますと約4割というような状況にございました。

また、市で開催をいたします研修につきましても、感染防止の観点から新規採用職員研修を中心に最小限にとどめるというようなことをしておりまして、非常に厳しい状況にございました。

ただ、一方で、これまでになかったオンライン研修ですとか映像研修、時間や場所の制約の少ない研修について新たに開催できた、参加できた、そういったことが一つ収穫であったと思っております。

今年度は、このオンライン研修に関しまして各研修会社等でメニューをふやしてきておりまして、新たな研修機会として位置づけができていく状況にございます。以上でございます。

○松本暁彦委員

続きまして、2番目の人事課の開発事業についてということで、令和2年度、対面である研修のところは中止が5割というところ、やむを得なかったのかなと思います。

しかしながら、新しくオンライン研修というのが令和2年度は出てきて、ZOOMを使った研修あるいは会議というのも非常に昨年は多かったなと思っております。

今後コロナが収束するにつれても、やはりZOOMあるいはそういったオンライン研修というのは、わざわざ遠くに行かなくて済むという点も、そういう利便性もある中で対面とオンライン研修の両方をうまく併用していくということが、さらなる職員の能力育成につながっていくのかなと思います。そこはぜひ当然対面で研修を受ける必要があるものもあれば、オンライン研修で問題ないものもありますので、精査してやっていくことによって、職員の資質能力向上につながるのではないかと思いますので、ぜひその点は取り組んでいただきたいなと思います。これも要望といたします。

(市長公室人権女性課)

○松本暁彦委員

続きまして、人権女性政策課にいきます。事務報告書37ページの女性問題相談事業について、これも多々いろいろとお聞かせをしていただきました。その中で触れてなかったんですけども令和2年度、警察 通報等、警察関連につながる重大な案件というのはあったのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

併せて、2月から連携システム、これも以前に予算等でもお聞きをしております中で、基本情報を共有できるシステムを稼働する必要があるということで、複数の課に関連する相談者への対応が円滑に行えるよう、そういったシステムを稼働しているということですが、どのように2月から対応したのかということについてお聞かせいただきたいと思います。

○三好義治委員長

由井課長。

○由井人権女性政策課長

そうしましたら、3回目のご質問に答弁させていただきます。人権女性政策課または男女共同参画センターの相談室から警察につないだケースというのはございません。

ただ、男女共同参画センターの相談室が土曜日も開室していることから、警察から男女共同参画

センター相談室につないでいただき一時保護に至ったというケースはございます。警察から一時保護につながりということは可能ではあるのですが、公的支援に今後つないでいくことの必要から、警察が本課につないだものだと思います。今後も警察と連携し、安全につないでいけるように努力してまいります。

続きまして、虐待ネットワークシステムに関して答弁させていただきます。虐待ネットワークシステムに関しましては、令和3年2月から稼働させていただきました。庁内の出産育児課、保健福祉課、家庭児童相談課、障害福祉課、高齢介護課、人権女性政策課、6課で共有しております。基本的には、本人の同意を得た上で虐待ネットワークシステムに入力し共有をしております。それぞれの担当課の役割支援について、必要なケースについてはケース会議を実施し、支援をしているところです。以上です。

○松本暁彦委員

続きまして、人権女性政策課のところで、警察のほうからも土曜日に一時保護の依頼があったということです。警察と人権女性政策課の情報共有なり、連携ということができているのかなということは認識をいたしました。

これは以前からも言っておりますけれども、やはり今回の児童虐待でも隠蔽をする、あるいは潜在化していくという中で孤立家庭というのが児童虐待、DV、あるいは高齢者への虐待というところにつながっているものと認識をしておりますので、いろいろと課題等はあるかと思っておりますけれども、それを含めてしっかりと各課連携して、そして人権女性政策課としても様々な虐待防止に取り組んでいただきたいなと思っております。要望といたします。

(消防本部)

○松本暁彦委員

続きまして、4番目、消防のほうに移ります。

事務報告書426ページ、こちらは令和2年度の火災概況についてと記載をされておりますけれども、令和2年度においては、特に大きな火災として美鈴紙業工場が火災に遭ったということが記憶に残るところでございます。非常に大きな火災、場合によっては周辺へ延焼することもあり得たのかと思うものでしたけれども、消防としてのその対応について、状況、またその課題等もあったのかお聞かせいただきたいなと思っております。

続きまして、5番目、決算概要136ページ、消防団活動管理事業について、こちらは要望とさせていただきますけれども、消防団への装備品の支給ということで保安帽を配付をされたということです。また、防じんマスクも令和3年度には配付をされております。こういうのがしっかりと配付をされるということはいいんですけれども、懸念をするのが、いざというときに本当に活用されるかということがキーかなと思っております。そのために平素から、それらの装備品を着用して準備しておくことが必要であり、そういった機会を捉えて消防としてもしっかりと徹底できる、訓練等を実施して、その装備を皆さんが使っているという状況をつくるように、これは要望とさせていただきます。

消防団の各分団等の中で、使っているところ使っていないところとかいうのがあると思っておりますので、そこはやっぱりどの分団も全てしっかりと装備品を使える、それを消防としても確認ができる

ように対応していただきたいなと思います。

続きまして、6番目、予算概要135ページ、指令・通信事業について、これも要望とさせていただきますけれども、現在は吹田市と摂津市の共同指令センターが運用されています。

また、令和6年度に向けて5市の共同指令センター構築が進められていると認識をしております。その中でも以前からも言っておりますけれども、広域連携を指令センターだけでなく、装備品あるいは部隊運営でもさらに連携を深めていくことが必要であると考えております。

消防というのはスケールメリットが利く組織と認識をしております。特に有名なのは東京消防庁ということですが、なかなか大阪消防庁ができるというものでもないですし、やはりどんどん装備品等について様々な形で高機能化・高価格化していく中で、1市の消防本部だけではなかなか全てをそろえるというのは厳しい状況に今後ともなってくるであろうという中で、いわゆるはしご車の連携、そして先ほどの質問にもありましたドローンの運用でも、それこそ水難救助とか捜索時に応援要請を行う、共同指令センターだけではなくそういった装備、そして部隊の運用についても広域連携の深化をぜひとも進めていただきたいなと思います。

これは特に5市の共同指令センターの中で関係を深める中で、さらにそこは調整そして進めていくことができるものと思いますので、これはぜひ要望とさせていただきます。

○三好義治委員長

橋本次長。

○橋本消防本部長

それでは、三島3丁目の作業場の火災についてのご質問にお答えいたします。

まず、この火災規模が大きくて調査内容が膨大であったため、現時点で火災活動報告書が処理完結に至っておりませんので、お答えする数値等につきましては確定値ではないということをご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

出火日時につきましては、令和3年3月27日、土曜日の14時45分、覚知時間については15時3分でございます。最先着隊の現場到着時間が15時11分で、放水開始が15時12分となっております。火災の火勢の鎮圧時刻につきましては3月27日の23時5分となっておりますが、鎮火時刻につきましては、出火建物が鉄板屋根でございまして、重機等による切断除去をしながら残火作業を余儀なくされたため、3月31日、15時50分が鎮火時刻となっております。

出動の状況につきましては、本市の出動隊が8隊の22名、消防団が13分団126名、他市からの消防本部からの応援が8隊の26名でございました。また、本市の消防本部の非番・週休者の者も参集していただきまして、計59名に活動していただきました。

焼損の状況といたしましては、鉄骨造の2階建ての作業場兼倉庫1棟8,819平米が全焼、それと鉄骨造3階建ての事務所1棟、延べ面積670平米が全焼。その他、類焼建物が4棟でございました。

それと、課題等でございますが、まずこの火災で活動した機関が、本市消防本部、消防団を含め、近隣の他市の消防機関4機関が活動しており、いかに連携して活動し、安全確実に消火活動を行うかということが大切でございます。吹田市と摂津市の共同指令センター経由で迅速な応援要請、それと警部本部設置要請が可能であったこともありまして、消防団の迅速な出動要請、他市の応援、さらには防災危機管理課を初め市役所各機関との連携もスムーズであったため、近隣住民で避難された方々のフォローも的確にできたのではないかなと考えております。

また、大火災であったにもかかわらず、事故関係者、付近住民、消火作業活動中の全ての消防職員にも負傷者が出なかったことは、日々の訓練、安全管理に対する体制強化、教養の成果が実った結果であったのではないかと分析しております。以上でございます。

○松本暁彦委員

最後ですね、消防についてです。

令和2年度の火災概況についてということでお答えをいただきました。今回の美鈴紙業工場の火災について、負傷者もなく無事に何とか鎮火できたということは評価をいたします。

また、スムーズに避難所を開設して近隣住民が避難をしたというところでも、市民の命をしっかりと守れたものと評価をいたします。

この件については、まさか大きな企業でこういう火災が起きるなんていうのはなかなか誰も想像しづらかったような、私も煙を見たときにどこからだろうとすごく疑問に思ったところです。

やはり安全管理というところ、今までも話がありましたけれども、予防というところは非常にやっぱり重要になってきます。いざ火災が起きたときの対応も大事ですし、そういう予防のところもしっかりと原因究明をした上で、またその周知、そして各企業に対応の徹底というものを求めていただければなと思います。

広域連携もしっかりとできたものかなと思いますので、さらに消防の広域連携、そして消防団との連携もこの教訓を踏まえて進化していただけるように、これも要望といたします。以上です。

(総合行政委員会事務局)

○松本暁彦委員

そして、7番目、決算概要70ページ、これは選挙管理委員会のところで、これは意見です。

市長及び市議会議員補欠選挙について、味生体育館から別府コミュニティセンターへ投票所が移転をしたということで、いろいろと地域の方にもお聞きをしております。特に問題なくできたということで、これは評価をしたいと思います。以上です。